

平成 27 年度第 2 回大阪府地方独立行政法人
大阪府立産業技術総合研究所評価委員会
議事要旨

- 1 日時 平成 27 年 8 月 14 日（金）午後 1 時 30 分～
- 2 場所 大阪赤十字会館 401 会議室
- 3 出席委員 田口委員長、大橋委員、中村委員、西村委員、舟木委員
- 4 議事内容

（1）平成 26 年度財務諸表、利益処分の承認について

法人から、資料 1～3 に基づき、決算報告及び剰余金の概要等について説明があり、経営支援課から、資料 4～5 に基づき、財務諸表及び利益処分について法人の申請どおり承認しても問題ないという大阪府の考えが示された。

質疑応答の後、地方独立行政法人法第 34 条第 3 項及び第 40 条第 5 項の規定に基づく評価委員会の意見は「承認について異存なし」とすることが決定された。

（2）平成 26 事業年度の業務実績評価について

事務局から、資料 6 から資料 8 に基づき、第 1 回委員会での小項目評価の検討結果、平成 26 事業年度の業務実績に関する小項目評価及び評価結果のたたき台の説明が行われた。

その後、資料 8 を基に、大項目評価、全体評価についての審議が行われ、

- ・ 4 つ全ての大項目で評価は A 「計画どおり」進捗している
- ・ 全体評価は「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」と決定された。

審議において、評価結果（たたき台）について、若干の文言修正が加えられた。

（3）中期目標期間終了時の検討に係る意見について

始めに、中期目標期間終了時の検討に係る意見のまとめ方について、委員長から、これまでの法人の業務実績を概括的に振り返り、次期中期目標と中期計画の策定に資するための意見を大局的な観点でまとめること

- ・ 意見書に盛り込む内容として、

第 1 に「中期目標・中期計画の全体的な進捗状況と総括」

第 2 に「今後も取り組みを続けて欲しいこと」

第 3 に「次期中期目標に盛り込んで欲しいこと」

という構成でまとめることが提案され、全委員が了承した。

次に、法人から、資料9及び資料10に基づき、第1期中期計画の進捗状況等の説明がなされた。

その後、意見書に盛り込む内容についての審議が行われた。

<主な意見>

- 試作工房などは非常によいコンセプトなので、これらを活かしてサービスの強化を引き続き拡大してほしい。
- 競争的資金も獲るなど職員が非常によく頑張っているので、インセンティブが働くようなマネジメントをお願いしたい。
- 限られた資源をどこに投入するかは、過去に縛られずどんどんチャレンジする姿勢でやって頂きたい。
- 公設試験研究機関は地場産業の技術の底上げがミッション。地場産業に対する技術の底上げに対する目標を設定し、評価することを盛り込んでほしい。

(4) その他 特になし

以上